

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	湖南町福良地区 (余郷新田、畑境、古町、 両浜、中町)	平成26年8月7日	令和5年8月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	128.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	52.9 ha

## 2 対象地区の課題

福良地区の農地は、現状70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が4ha、中心経営体による引き受け意向のある耕作面積が52.9haとなっており、後継者未定の農地については中心経営体による引き受けの引受けが可能だが、地区内の農業者の高齢化が進みつつあるため新たな担い手の育成確保が必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

福良地区の農地利用は、原則中心経営体である認定農業者10経営体、認定農業法人2経営体、その他4経営体が担っていく。また、地区内に新規就農者が就農した場合には中心経営体に位置付け、農地の集積・集約化により効率的に活用していく。

## 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	14経営体 2法人	水稻ほか	44.46 ha	水稻ほか 肉用牛(繁殖)	97.4 ha 3 頭	

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・地域農業全体について  
既存の中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払制度の組織による活動を継続することにより、農道、用排水路等の維持管理を行い、効率的に農作業が行えるよう地域全体で農地を守っていく。

・新規・特産化作物の導入方針  
環境に配慮した農作物栽培を行い、エコファーマーを増やし、特別栽培農作物や有機栽培等に取り組むことにより、高付加価値農産物の生産を目指し、長期的には湖南産ブランドの立ち上げと近隣都市への直売所コーナーの設立など、新たな販路の拡大を目指す。

・農地中間管理機構の活用方針等  
地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付けを進めていく。  
なお、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を活用していく。